

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和8年1月8日

旭川市長 今 津 寛 介
(公 印 省 略)

1 公募する趣旨

本契約については、保護第1～3課の地区担当員及び旭川市自立サポートセンターからの支援依頼を受けた事業者が、就労困難者の段階に応じた伴走型の支援を行うことで、就労に向けた意欲・能力を段階的に向上させる業務内容であり、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有している必要があることから、労働者協同組合ケアワーカーズコープ北海道（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、次の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者として競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

(1) 業務名

旭川市ステップアップ支援プログラム実施業務

(2) 契約内容

令和7年度と概ね同様の契約内容を予定している。参考として、令和7年度旭川市ステップアップ支援プログラム実施要領及び業務仕様書は別紙のとおり。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 応募要件

本契約の受託を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 履行執行体制に関する要件

- ア 業務を適切に実施することができると思われる社会福祉法人，一般社団法人，一般財団法人，特定非営利活動法人，その他の民間団体等であること。
- イ 本市に事業所を有する者であること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市 7 条通 9 丁目 旭川市総合庁舎 5 階 福祉保険部生活支援課制度管理係
電話 0166-25-9175 FAX 0166-26-7654

(2) 説明書の交付期間，場所及び方法

令和 8 年 1 月 8 日から令和 8 年 1 月 30 日まで (1) の場所で交付するほか，次のアドレスのホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d083135.html>

(3) 参加意思確認書の提出期限，場所及び方法

令和 8 年 1 月 30 日 (金) 午後 5 時までに (1) の場所に持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。